

香川県広域水道企業団における入札談合等関与行為防止法等研修会の開催について

令和 6 年 1 0 月 3 0 日
公正取引委員会事務総局
四 国 支 所

公正取引委員会では、入札談合について厳正に対処するとともに、その未然防止を図るため、発注機関の実施する入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法の研修等に当委員会の職員を講師として派遣しています。

このたび、香川県広域水道企業団において、入札談合等関与行為防止法等研修会を下記のとおり開催することとなりました。

本研修は、カメラ撮影、傍聴取材が可能ですので、御希望の場合には事前に以下の問い合わせ先に御連絡ください。

記

- 1 日 時 令和 6 年 1 1 月 6 日（水） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0
- 2 場 所 香川県広域水道企業団 本館 6 0 1 会議室
（高松市番町一丁目 8 番 1 5 号 高松市防災合同庁舎 6 階）
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局四国支所 職員
- 4 内 容 入札談合の防止に向けて（入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法）
- 5 対象者 香川県広域水道企業団 職員

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局 四国支所 総務課
	電話 0 8 7 - 8 1 1 - 1 7 5 0（代表）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/